

甲斐市議会厚生環境常任委員会会議録

1. 開催日時 平成25年6月4日

2. 招集場所 甲斐市役所委員会室A

出席委員（7名）

委員長	三浦進吾君	副委員長	小澤重則君
	山本今朝雄君		長谷部集君
	池神哲子君		保坂芳子君
	樋泉明広君		

欠席委員（なし）

傍聴議員（8名）

議長	藤原正夫君		八代静枝君
	藤田悟君		清水正二君
	斉藤芳夫君		有泉庸一郎君
	内藤久歳君		名取國士君

説明のため出席した者の職氏名

市民部長	土肥冷子君	福祉健康部長	笹本嘉朝君
保険課長	安藤佳俊君	福祉課長	内藤光二君
子育て支援課長	三井敏夫君	健康増進課長	小宮山謙二君
国民健康保険係長	金子智奈美君	障がい福祉係長	斉藤一己君
児童係長	小宮山正美君	保育係長	長田裕二君

職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長	中村宗和	書記	小澤明
--------	------	----	-----

書 記 石 原 大 助

開会 午後 1時27分

○委員長（三浦進吾君） ただいまの出席委員は7名です。定足数に達しておりますので、これより厚生環境常任委員会を開会いたします。

本日の会議を開きます。

○委員長（三浦進吾君） 本日の委員会は、担当より次第にあります事項について、説明、報告等を受けたいと思います。

最初に、（1）平成25年度甲斐市国民健康保険税の試算についてを担当よりご説明をお願いします。

安藤保険課長。

○保険課長（安藤佳俊君） 平成25年度甲斐市国民健康保険税の試算についてご説明いたします。

資料の1ページをお開きください。

1の表にありますのが、昨年度の所得割、均等割、平等割の税率であります。2の表はその昨年度の税率を据え置いた場合、本年度の収入がどのくらい見込めるのかを試算したものであります。大まかに言いますと、昨年とほぼ同等な収入が見込めるものと思っております。それぞれ上段の太字の数字が今回試算しました数字であります。その下の数字が当初予算額であります。試算額の総合計は下から2行目、試算額合計という欄になります。調定額としまして19億8,562万円、それに見込み収納率88.75%を掛けますと、一番右の17億6,223万8,000円となります。その下にありますのは、当初予算18億274万円ですけれども、その差が約4,000万円ほど今回の見込み額が少ないわけですけれども、その表の下に、米印の後に1月1日以降の転入者の所得については、現在照会中のため反映されていないと書いてありますが、そのとおりその1月1日以降の転入者の所得を加えますと、今回の当初予算の税額に追いつくものではないかと考えております。今後の予定としましては、この試算を踏まえ、来週開催いたします国保運営協議会に諮りまして、7月1日の本査定に向けて、方針を決定してまいりたいと考えております。

以上です。

○委員長（三浦進吾君） 説明が終わりました。

質疑等がありましたらお願いいたします。

ございますか。

樋泉委員。

○委員（樋泉明広君） ちょっと教えていただきたいんですけども、この時点のというか、試算をしたときの世帯数、被保険者数どのぐらいになっていますかね。1月1日のまた転入者の数が入ってくると思うんですが。

○委員長（三浦進吾君） 当局の答弁を求めます。

安藤課長。

○保険課長（安藤佳俊君） 世帯数につきましては1万1,558世帯。被保険者数につきましては2万532人であります。

○委員長（三浦進吾君） よろしいですか。

樋泉委員。

○委員（樋泉明広君） そうすると、この数でいきますと、1世帯当たりどのくらいか。また、1人当たりどのくらいの税額になるか教えていただけますか。これは推計になると思うんですけども。

○委員長（三浦進吾君） 安藤課長。

○保険課長（安藤佳俊君） 1世帯当たり調定額が17万1,796円です。1人当たり額が9万6,709円となります。

○委員長（三浦進吾君） 樋泉委員。

○委員（樋泉明広君） 昨年度と比較して、世帯当たりになりますとどのくらいの、本算定と比較するというのは、今から本算定ですから対象にはならないと思うんですが、参考に聞かせてもらいたいんですが、どのくらいの差があるんでしょうか。

○委員長（三浦進吾君） 安藤課長。

○保険課長（安藤佳俊君） いずれも、今年度の試算のほうが若干ふえておりまして、1人当たり額ですと、昨年度が9万5,994円の1人当たりに対しまして9万6,709円ですので、700円ほどふえております。逆に世帯当たりにつきましては、昨年度17万3,064円でしたので、1,700円ほど減少しております。

○委員長（三浦進吾君） 樋泉委員。

○委員（樋泉明広君） この1番の国民健康保険の税率ですが、これは昨年度の税率になっているわけですね。今年度の税率については、国保の運営委員会の中で決めるということになるんですね。よろしいでしょうか。

○委員長（三浦進吾君） 安藤課長。

○保険課長（安藤佳俊君） そのとおりであります。

○委員長（三浦進吾君） 樋泉委員。

○委員（樋泉明広君） 先ほどの見込みとしては、大体昨年度と同じ税率でいくんではないかなというふうな報告がありましたけれども、大体その方向で来そうだというふうに理解してよろしいでしょうか。

○委員長（三浦進吾君） 当局の答弁を求めます。

安藤課長。

○保険課長（安藤佳俊君） 収入につきまして、昨年度よりも若干上回るぐらいの収入が今のところ見込めるということで、当初予算にも追いついているという状態であります。ほかに補助金、交付金等が若干増加しているために医療費の伸びについてはそちらのほうでカバーしまして、税金については昨年と同様な額で25年度の運用をしていけるのではないかと考えております。

○委員長（三浦進吾君） よろしいですか。

ほかにございますか。

〔発言する者なし〕

○委員長（三浦進吾君） なければ、委員の質疑を終了いたします。

続いて、傍聴議員の質問を許します。ございますか。

〔発言する者なし〕

○委員長（三浦進吾君） なければ、傍聴議員の質疑を終了します。

以上で、平成25年度甲斐市国民健康保険税試算についてを終了いたします。

次に、保険課関係その他に入ります。

保険課より報告等がありましたらお願いいたします。

安藤課長。

○保険課長（安藤佳俊君） 6月定例議会におきまして、国民健康保険特別会計補正予算のほうを予定しておりますので、定例会でのご審査のほうよろしくお願いいたします。

○委員長（三浦進吾君） 次に、保険課関係。

委員より特にお聞きしたいことがありましたら、お願いいたします。

よろしいですか。

[発言する者なし]

○委員長（三浦進吾君） なければ、保険課関係その他を終了いたします。

ここで暫時休憩し、職員の入替えを行いたいと思います。

休憩 午後 1時38分

再開 午後 1時39分

○委員長（三浦進吾君） 会議を再開します。

次に、（2）敷島保育園・敷島子育てひろば建替事業について、担当より説明をお願いいたします。

三井子育て支援課長。

○子育て支援課長（三井敏夫君） ご苦労さまでございます。

子育て支援課からは旧敷島庁舎跡地に建設いたします敷島保育園、敷島子育てひろばの整備につきまして、報告かたがた説明させていただきます。

資料の2ページをお願いいたします。

この事業につきましては、市内公立保育園及び幼稚園の整備方針では、平成26年度の実施予定とされておりましたが、国の緊急経済対策によりまして創設されました有利な制度や交付金を活用するため、平成24年度中に3月補正をお願いいたしまして、繰越明許の処理をとらせていただいております。平成24、25年度をかけまして、まず建物の完成を目指すものでございます。

現在の関係する業務等の発注状況につきましては、前回の常任委員会での報告と重複する部分もございますが、実施設計監理業務委託と新たに外構工事実施設計につきましては、甲府市の株式会社馬場設計に、建設予定地測量業務委託は甲斐市の株式会社日測に、建設予定地地質調査業務委託は甲府市の株式会社山梨ボーリングとそれぞれ契約を締結いたしまして、現在は測量と5月末が工期の地質の調査を終えまして、実設計を順次進めておるところでございます。

それでは、ここで現在までの実設計に係る概要を資料によりまして簡単にご説明いたした

と思います。なお、3ページの配置図につきましては、外構工事実設計中でございますので、イメージ図程度としてご理解いただきたいと思います。

建物概要でございます。

敷島保育園・子育てひろばにつきましては、用途は児童福祉施設となります。鉄骨造2階建てで、保育園部分1,259平米、定員は現園と同じく120人を想定してございます。子育てひろば部分223平米、合計1,482平米の延べ面積となります。建設地は敷島庁舎跡地の島上条1248番地1ほかで、敷地面積につきましては、3,361.39平米でございます。なお、この延床面積等につきましては、今後消防法などの規制によりまして変更が予定されますので、これにつきましてもご了承をお願いいたします。

3ページの配置図をごらんください。

ごらんのとおり南側に保育園、北側に子育てひろばを配置いたしまして、建物の南側に園庭を置きます。敷地の段差を利用した建物、運動広場の配置といたしました。また、敷地東側の私道でございますが、この私道につきましては共営でございますことから、利用者の車両の排除を考慮いたしまして、県道側に送り迎えの駐車スペースを設けることとしております。

それでは、4ページの1、2階平面図をお開き下さい。

保育園部分の1階につきましては、事務室、それから調理室、ゼロ、1歳児保育室、2歳と3歳児の保育室を配置いたしました。ゼロ、1歳児と2歳児につきましては、保育園室からトイレに直接出入りできますよう引き戸を設けることとしております。新たに2階には4歳児、5歳児の保育室を設けることといたしました。また、給食の配膳カードと障害児対応用といたしまして、エレベーターを設置してございます。

この建物の特徴といたしましては、玄関から入った吹き抜けの広い空間を利用いたしました遊戯スペースアトリウムであります。2階の廊下部分はサーキットトラックといたしまして、1階の催し物の際、ギャラリースタンドとしても利用できるものでございます。また、プールを平屋部分、屋上に配置することといたしまして、今各保育園でもちょうど悩みの種でございますプールに対する虫よけ、ほこりなど細かなごみ等浮遊物の対策を図ることとしております。

子育てひろばにつきましては、児童福祉法第6条及び厚生労働省地域子ども子育て支援拠点事業実施案内に沿った内容といたしまして、一部ファミサポの機能も持たせております。事務室、プレイルーム、食堂と兼用の多目的室、それから相談預かりルームを配置いたしま

した。

5 ページ、6 ページにつきましては、立面図でございますので、ご参照いただければと思います。

そのほか、この建物には環境に配慮いたしました機器といたしまして、太陽光発電、それからLED機器、エコ塗料などを採用してまいりたいと考えております。

2 ページにお戻りください。

今後の予定でございます。

今後の予定といたしましては、7月中旬には建築確認申請を提出いたしまして、8月下旬には建築工事発注を予定しております。交付金等の都合上、年度内に建物の完成を目指すものとなっております。請負金額によりましては、契約議会が必要となりますので、その節はよろしく願いいたしたいと考えております。

また、外構工事や一部厨房設備などの大型備品等につきましては、交付金対象として外構工事実施設計の設計委託結果、それから建築工事等取り合いもございまして、その進捗状況と調整を図りながら、交付金対象条件などの必要に応じまして、平成25年度中、今年度中の補正、それから繰越明許の手續などをお願いする中で、平成26年8月から9月ごろの完成を見込んでいきたいと考えております。

これで、全ての事業完成となりまして、竣工、それから引っ越しを予定しております。

また、本年度当初予算に計上いたしてございます竜王西保育園それから竜王北保育園の建替事業につきましても、ただいま自主設計の委託業者を選定したところでございまして、今後事業の推進計画を立ててまいるところでございまして、予算の繰り越し、補正なども予想されるところでございまして、両保育園の建替事業につきましても、現存の敷地内への建てかえを考えておりますところで、敷島保育園同様、急遽国の交付金の活用ができることとなりましたことから、平成26年度以降の建てかえ予定でありましたところを、前倒ししたものでございます。外構等も含めました竣工、開園は平成27年4月を予定してございます。

いずれにいたしましても、費用対効果等考慮いたしまして、事業の予定どおりの推進に鋭意努めてまいりますので、ご理解とご協力をお願いいたしたいと思っております。

以上でございます。よろしく申し上げます。

○委員長（三浦進吾君） 説明が終わりました。

質疑がございましたら、お願いいたします。

樋泉委員。

○委員（樋泉明広君） 設計委託についてでありますけれども、地元の業者としては建設予定地の測量業務の委託は1社ということでありまして、この入札の過程、経過。公表できる範囲で結構でございますが、もちろん入札執行したわけですよね。何社が入札をして、本市における業者は何件くらいか。その辺ちょっと教えてください。

○委員長（三浦進吾君） 当局の答弁を求めます。

三井課長。

○子育て支援課長（三井敏夫君） それぞれでよろしいでございますか。

まず、敷島保育園・敷島子育てひろば建設工事実施設計管理業務委託でございます。これにつきましては、全体で5社でございます。株式会社馬場設計に落札したわけですが、甲斐市外の業者が2社でございます。3社が甲斐市内でございます。

続きまして、敷島保育園・敷島子育てひろば建設予定地測量業務委託でございます。これにつきましては9社指名してございます。これにつきましては、全てが甲斐市内の業者でございます。

引き続きまして、建設予定地地質調査業務委託でございます。これにつきましては6社指名してございまして、甲斐市内にはボーリングの会社がございませぬので、全て甲斐市外の業者でございます。

以上でございます。

○委員長（三浦進吾君） よろしいですか。

樋泉委員。

○委員（樋泉明広君） 金額については、どんなふうな入札がされたのか。要するに落札額。わかる。

○委員長（三浦進吾君） 当局の答弁を求めます。

三井課長。

○子育て支援課長（三井敏夫君） 契約額でよろしいですか。契約額ずばり。

これ、多分前回の常任委員会でご報告申し上げていると思いますが、実施設計の管理業務委託でございます。2,919万円でございます。

続きまして、測量業務委託でございます。契約額189万円でございます。

続きまして、地質調査業務委託でございます。199万5,000円でございます。

続きまして、外構工事の設計業務委託でございます。これが前回常任委員会ではご報告してございませぬでした。149万1,000円でございます。

以上でございます。

○委員長（三浦進吾君） よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（三浦進吾君） ほかにございますか。

長谷部委員。

○委員（長谷部 集君） 先ほどの説明の中で、今回は太陽光発電を載せるというお話だったと思うんですけども、これまでの保育園の建設の中でも太陽光発電というのは、私もずっと委員会の中で要望をしてきまして、今回載せていただくということで非常にいいかなと思っているんですけども、前回の説明のときには、地中熱と太陽光発電、その両方を比べて今後の保育園建設に生かしていきたいというような答弁だったと思うんですけども、今回この太陽光に決めたということで、何かそういういきさつみたいなものがありましたらお願いしたいと思います。

○委員長（三浦進吾君） 当局の答弁を求めます。

三井課長。

○子育て支援課長（三井敏夫君） 竜王中央保育園で太陽光発電を採用させていただきました。それから、竜王東保育園では地中熱、ヒートポンプを採用させていただきました。そのほか、太陽光は竜王の本庁舎、ヒートポンプは敷島の支所といいますか庁舎のほうで採用をさせていただいておりまして、今検証中ございまして、前もご答弁、ご説明いたした中で、それから、特に中央保育園、東保育園を考察した中で今後決めていきたいということなのですが、先ほど申しましたように、この敷島保育園・敷島子育てひろば建設につきましては、有利な国庫補助、交付金を使うということで、実は24、25が必須のものでございまして、工期的なものがある、太陽光の場合もちょっと危ぶまれたんですが、ヒートポンプにつきましては、ちょっとボーリングをしたりという関係で、工期的なものがありまして断念せざるを得ない状況でございました。ですから、今後、ちょっと時間がございます竜王西、北につきまして、また土地柄等を考慮しながら、地中熱については検討していくところでございます。ご理解よろしくお願いいたします。

○委員長（三浦進吾君） よろしいですか。

ほかにございますか。

〔発言する者なし〕

○委員長（三浦進吾君） なければ、委員の質疑を終了いたします。

続いて、傍聴議員の質疑を許します。

ございますか。

内藤議員。

○議員（内藤久歳君） 先ほど保育園の床面積の関係で、消防法による変更があり得るというような説明があったんですけども、内容的にはどんな内容ですか。

○委員長（三浦進吾君） 当局の答弁を求めます。

三井課長。

○子育て支援課長（三井敏夫君） 消防法ばかりではございませんが、これから建築確認を出していくところでございまして、主事のほうの判断で、例えばですが、このつくりつけのこういうものにつきまして、これが消防法で避難路としてとれないとかというような高さ的なもの、あるいは幅的なものがありますんで、これがちょっと向こうに行っただけで面積が変わってくるというようなことがありますんで、恐らく全体的には10平米から20平米くらいの前後。あと、この図面自体が新進でとってある図面ですんで、その辺で詳細を描いたところで、確定の面積というのは恐らく竣工までかかるんじゃないかと思うんですが、全体的な面積出さざるを得ませんので、建築課のほうで出す段階でまた詳細はお知らせしたいと思いますので、ご理解をお願いします。

〔「わかりました」と呼ぶ者あり〕

○委員長（三浦進吾君） ほかにございますか。

斉藤議員。

○議員（斉藤芳夫君） 確認申請を7月に出して、8月末ごろには発注したいと。そうすると、業者の決定が8月末ごろということは、議決が9月の議会ということになると思うんですけども、そうすると、本体だけでも何とか3月に間に合わせたいという状況の中で、また東保育園、中央保育園のようにかなりハードな日程、これは使わない建物だから3月末終わなくてもいいかというわけにはいかない建物なんで、場合によったら、この9月の議決を何らかの形で早く、臨時議会なら臨時議会、たった1日か半日で済むことなんで、発注が決まったら議決を早くして、着工を早くするというような対策をとってもらいたいけれども、ご意見はいかがでしょうか。

○委員長（三浦進吾君） 当局の答弁を求めます。

三井課長。

○子育て支援課長（三井敏夫君） 円滑な推進を図るために、私どももできれば早目に確認を

おろしていただいて、できれば早目に工事のほうに入りたいので、ぜひとも臨時のほうをお願いできればありがたいと思いますので、さらによろしくお願いいたします。

○委員長（三浦進吾君） ほかにございますか。

名取議員。

○議員（名取國土君） 3ページを見ていて、高低差は上からこう来て下のほうはどのくらいの高低差。

○委員長（三浦進吾君） 当局の答弁を求めます。

三井課長。

○子育て支援課長（三井敏夫君） ちょっと説明不足で申しわけございません。

ここの土地につきましては、議員さんがおっしゃるとおり高低差がございまして、まず一番高いところから中間までが50センチ。それからその下の、今園庭を予定しているところまでが1メートル20ございまして、全体で1メートル70ございまして、工期的にぜひ早目に終わりたいということで、造成もこの地盤を生かした、なるべく生かした格好でやりたいと思っております。状況につきましては、全体で170センチございまして。

○委員長（三浦進吾君） 名取議員。

○議員（名取國土君） 170センチはわかったんだ。心配するのはこういう高低差をなだらかに持ってくるのか、それともこういうふうに切って持ってくるんですか。運動場なので。その辺はどうなんですか。

○委員長（三浦進吾君） 当局の答弁を求めます。

三井課長。

○子育て支援課長（三井敏夫君） 基本的には段差をとっていきたいと思いますが、道路がついてますんで、道路のジョイントの部分はスロープ等で対応したいと思っています。

〔「はい、わかりました」と呼ぶ者あり〕

○委員長（三浦進吾君） ほかにございますか。

〔発言する者なし〕

○委員長（三浦進吾君） なければ、傍聴議員の質疑を終了いたします。

以上で、敷島保育園・敷島子育てひろば建替事業についてを終了いたします。

次に、子育て支援課関係その他に入ります。

子育て支援課より報告がありますので、説明を受けたいと思います。お願いします。

三井課長。

○子育て支援課長（三井敏夫君） ありがとうございます。

それでは、6月定例議会におきまして、甲斐市ひとり親家庭医療費助成金支給条例の一部改正と、それからちびっこひろば設置事業費。それから、子ども子育て関連3法案執行に伴います事業計画策定のためのニーズ調査業務委託費。それから、保育士等処遇改善臨時特別事業に伴います補助金。それから、竜王さわやか第2教室設置に係ります賃金等の経費。それから、竜王東保育園、旧の園舎でございますのが、この解体に係る経費。以上、補正につきまして、5本お願いしたいと考えております。また、これらに伴います歳入につきまして、補正を予定しておりますので、よろしく願いいたします。

○委員長（三浦進吾君） 報告が終わりました。

条例、補正予算につきましては、定例会の案件でありますので、質疑は省略させていただきます。

次に、子育て支援課関係で、委員より特にお聞きしたいことがありましたらお願いいたします。

〔発言する者なし〕

○委員長（三浦進吾君） よろしいですか。

以上で、子育て支援課関係その他を終了いたします。

ここで暫時休憩とし、職員の入替えを行いたいと思います。

ここで休憩いたします。10分ほど。じゃ、再開は2時10分。

休憩 午後 2時00分

再開 午後 2時09分

○委員長（三浦進吾君） 会議を再開します。

（3）議会と市民の対話集会における委員会での検討事項に関する申し入れについて、当局より説明をお願いいたします。

石原書記。

○書記（石原大助君） 内容3、議会と市民の対話集会における委員会での検討事項に関する申し入れについてご説明させていただきます。

前回の本委員会におきまして、申し入れの1、民生委員、長寿会いきいきサロンとの意見

交換会の開催につきましては、長寿会やいきいきサロンとかかわりの深い民生委員の代表者を対象に、長寿会やいきいきサロン等の話題も含めて、11月の改選前に意見交換を行うことで決定いたしました。

次に、申し入れの3、災害時の地域の弱者の方々への対応はどのような方法が最善か、前向きに検討することにつきましては、現在検討中の甲斐市議会災害対策本部の設置により、災害時における議会としての対応が明確になりますので、弱者対策も含めて、議会災害対策本部の設置で対応していくことで決定いたしました。

なお、総務教育常任委員会におきましても、同様な申し入れを受けており、先日の5月31日の総務教育常任委員会におきまして、同様に災害対策本部で対応するということになりました。

次に、申し入れの2、聴覚障害者のAED講習会の開催について当局へ要請することにつきましては、近隣の市町や消防署における聴覚障害者を対象としたAED講習会の実施状況や市当局の考えを確認した上で、実施している状況であれば対象者に広く周知していくこととし、どこでも実施していない状況であれば、市単独で講習会を開くよう要請したらどうかという意見が出ました。

本日は申し入れの2、聴覚障害者のAED講習会の開催について当局へ要請することについて、協議検討をお願いします。

説明は以上となります。よろしくお願ひいたします。

○委員長（三浦進吾君） 説明が終わりました。

実施状況と市当局の考え方について、説明を求めたいと思います。

内藤福祉課長。

○福祉課長（内藤光二君） お疲れさまです。

先ほどの聴覚障害者の方を対象としたAED講習会についてお答えを申し上げます。

AED講習会は、救急講習の一環として消防署が管轄となり、救急の手当ての普及活動の一環として実施しておりまして、また日本赤十字でも同様な救急法講習を実施しております。甲府地区消防本部、それから日本赤十字山梨県支部でも心肺蘇生、AEDの講習会をそれぞれ開催しておりまして、各団体、事業所に講師の派遣を行っております。市では、過去に聴覚障害者の方を対象とした講習会の実績はございません。同様に、近隣市も確認しましたが、同じように聴覚障害者の方を対象とした講習会は開催実績がございませんでした。しかし、今後市の聴覚障害者協会とも十分連携する中で、聴覚障害者の方を対象とした講習会を必要

に応じて開催し、実施の際は手話通訳者の派遣等を含めた支援を実施してまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

以上です。

○委員長（三浦進吾君） 説明が終わりました。

質疑がございましたら、よろしくお願いいたします。

[発言する者なし]

○委員長（三浦進吾君） よろしいですか。

なければ、委員の質疑を終了いたします。

それでは、各委員さんより今のご説明に対してご意見を拝聴したいと思いますけれども。

小澤副委員長。

○委員（小澤重則君） 市民の対話集会で、聴覚障害者のほうからぜひ開催をしてくれという

要望がありましたもので、検討ではなく前向きに時期的なものも示していただいて、早急に実施をしていただきたいと思うんですが、お考えをお聞かせください。

○委員長（三浦進吾君） 当局の答弁を求めます。

内藤課長。

○福祉課長（内藤光二君） 議員さんとは市民の対話集会の後、聴覚障害者協会の役員さんとも

もこの件についてお話をしまして、具体的には今小澤委員さんがおっしゃったように、詰めて実施時期等検討して開催をしてみたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（三浦進吾君） 長谷部委員。

○委員（長谷部 集君） 講習会自体はそうように検討を前向きにさせていただくということでもいいと思うんですけれども、実際に今聴覚障害者が使えるそれ用のAEDの機械というものは多分ないと思うんですよね。話に聞きますとモニターで、通常だと音を聞きながら動かすんですけれども、それをモニターで見ながらというようなのがあるようでもありますけれども、それが市内のAEDでは多分設置されていないと思いますので、実際に講習会をしたときにその機械があるのであればその講習会の意味も出てくると思うんですけれども、ないので、多分そういう話もまた聴覚障害者の方のほうから出てくると思うんですけれども、そういう話が出たときには、どのように対応するお考えでしょうか。

○委員長（三浦進吾君） 当局の答弁を求めます。

内藤課長。

○福祉課長（内藤光二君） A E Dの取り扱い法を周知するというのは、なかなか健常者の方でも実際の場合には厳しいものがあると思いますし、視聴覚障害の方とかハンデを持っている方がそういう機械操作を熟知するというのはある程度の修練は必要かと思います。したがって、これは救急法の一環として知識を理解して、まずは理解していただくということで、段階を追って、その中で興味のある方はきちっと習得までつながるような、講習会につなげていくというような内容を検討した上で進めてまいりたいと思っております。また、機械も現時点では聴覚障害者の方を対象とした機械というのはなかなか普及しておらないんですが、そういった分もあわせて検討してまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○委員長（三浦進吾君） よろしいですね。

ほかにございますか。

ほかの委員さんでもしご意見ございますか。

〔発言する者なし〕

○委員長（三浦進吾君） ただいまご意見がございまして、それを集約しますと、包括としまして、市で参加者を取りまとめて講習会を開催するのではなくて、消防署において視聴覚障害者向けのDVDによる講習会の開催が可能であると思います。市内の視聴覚障害者の団体等に対しまして、広く周知等を行うことを市のほうに要請しまして、お願いするということによろしいでしょうか。

今のまとめでよろしければ、そんなふうにさせていただきますよ。皆さん方、委員さん、よろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（三浦進吾君） ありがとうございます。

以上で、議会と市民の対話集会における委員会での検討事項に関する申し出についてを終了いたします。

ここで暫時休憩し、職員の入替えを行います。

休憩 午後 2時18分

再開 午後 2時19分

○委員長（三浦進吾君） 会議を再開します。

次に、健康増進課関係その他に入ります。

健康増進課より報告がありますので、説明を受けたいと思います。

小宮山健康増進課長。

○健康増進課長（小宮山謙二君） 大変ご苦労さまです。

健康増進課から6月補正の概要について説明いたします。

風疹の流行に伴います予防接種の助成について、6月補正で対応を予定しておりますので、よろしく願いいたします。

以上です。

○委員長（三浦進吾君） 報告が終わりました。

補正予算につきましては、定例会の案件でありますので、質疑は省略させていただきます。

次に、健康増進課関係で、委員より特にお聞きしたいことがありましたら、お願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（三浦進吾君） ないようですので、以上で健康増進課関係その他を終了いたします。

次に、次第4のその他に入ります。

当局からその他報告等がありましたら、お願い申し上げます。

〔発言する者なし〕

○委員長（三浦進吾君） ないようですので、終わりたいと思います。

次に、委員より特にお聞きしたいことがございましたら、お願いいたします。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（三浦進吾君） 以上をもちまして、本日の日程は全て終了いたしました。

これをもちまして、厚生環境常任委員会を閉会します。

ご苦労さまでした。

閉会 午後 2時22分